


所管部課	子育て支援部 保育課	部長	吉沢 寿子	
件名	令和2年度東大和市新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱外2件について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関	子育て支援部 子育て支援課		
1 要旨				
<p>子育て支援部所管の単年度要綱について、以下のとおり制定又は改正するものである。</p> <p>令和2年度新規に制定した要綱2件（①及び②）、令和2年度既に制定している要綱の一部改正1件（③）</p> <p>(1) 制定又は改正する要綱</p> <p>①令和2年度東大和市新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱</p> <p>②令和2年度東大和市新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金交付要綱</p> <p>③令和2年度東大和市認証保育所運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(2) 概要</p> <p>①について（新規）</p> <p>対象施設及び費用負担割合</p> <p>市内保育園等 …国10/10 限度額：1施設当たり500,000円</p> <p>市内幼稚園 …都10/10 限度額：1園当たり 500,000円</p> <p>市内病児・病後児保育施設 …国10/10 限度額：1施設当たり500,000円</p> <p>②について（新規）</p> <p>対象施設等及び費用負担割合</p> <p>延長保育事業等 …都10/10 限度額：1事業当たり500,000円</p> <p>保育所等 …都10/10 限度額：1施設当たり500,000円</p> <p>③について（改正内容）</p> <p>東京都の補助要綱が制定され、補助対象となる認証保育所の利用時間及び補助単価等の改定があったため、利用時間の変更、運営費補助単価の変更及び文言の整理を行う。</p> <p>(3) 施行年月日</p> <p>市長決裁日から施行し、令和2年4月1日から適用する。</p> <p>(4) 影響及び効果</p> <p>①及び②各保育施設において新型コロナウイルス感染症対策を充実させ、保育の安全性の向上を図る。</p> <p>③認証保育所に対して適正な補助額を支給することにより、安定的な施設運営に資することができる。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
庁議における報告後、速やかに交付事務及び起案事務等を進めたい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。